

平成26年1月14日

玄海町立小中学校基本構想等検討委員会 通学作業部会（#5）

1. 開会
2. 協議
 - (1)通学路及び通学バス停について
 - (2)自転車通学補助制度について
 - (3)その他
3. 次回開催について
4. 閉会

2. 協議

(1) 通学路及び通学バス停について

① 前回会議でのお願い

各 PTA・育友会において、話題にして頂き、調整が必要な場所や追加が必要な場所があれば、提案をお願いしたい。

PTA・育友会から要望等ありましたか。ご意見をお願いします。

→いただいた内容を基に、学校・土木事務所・警察署・教育委員会による点検と検証を行い、小中一貫校の通学路を設定します。

② 通学バスの想定経路について

乗車する児童生徒数及び道路幅員等を考慮し、想定される経路を別紙 1 及び 2 のとおり提案します。

(ア) 前提条件

通学バスの大きさは、おおむね

ワゴン	1～9人まで
小型	10～25人前後
中型	20～35人前後
大型	50人まで

③ 通学バスの運行日について

通学バスを運行する日は、課業日(土日祝日、長期休業日を除く)とする。

(要協議)

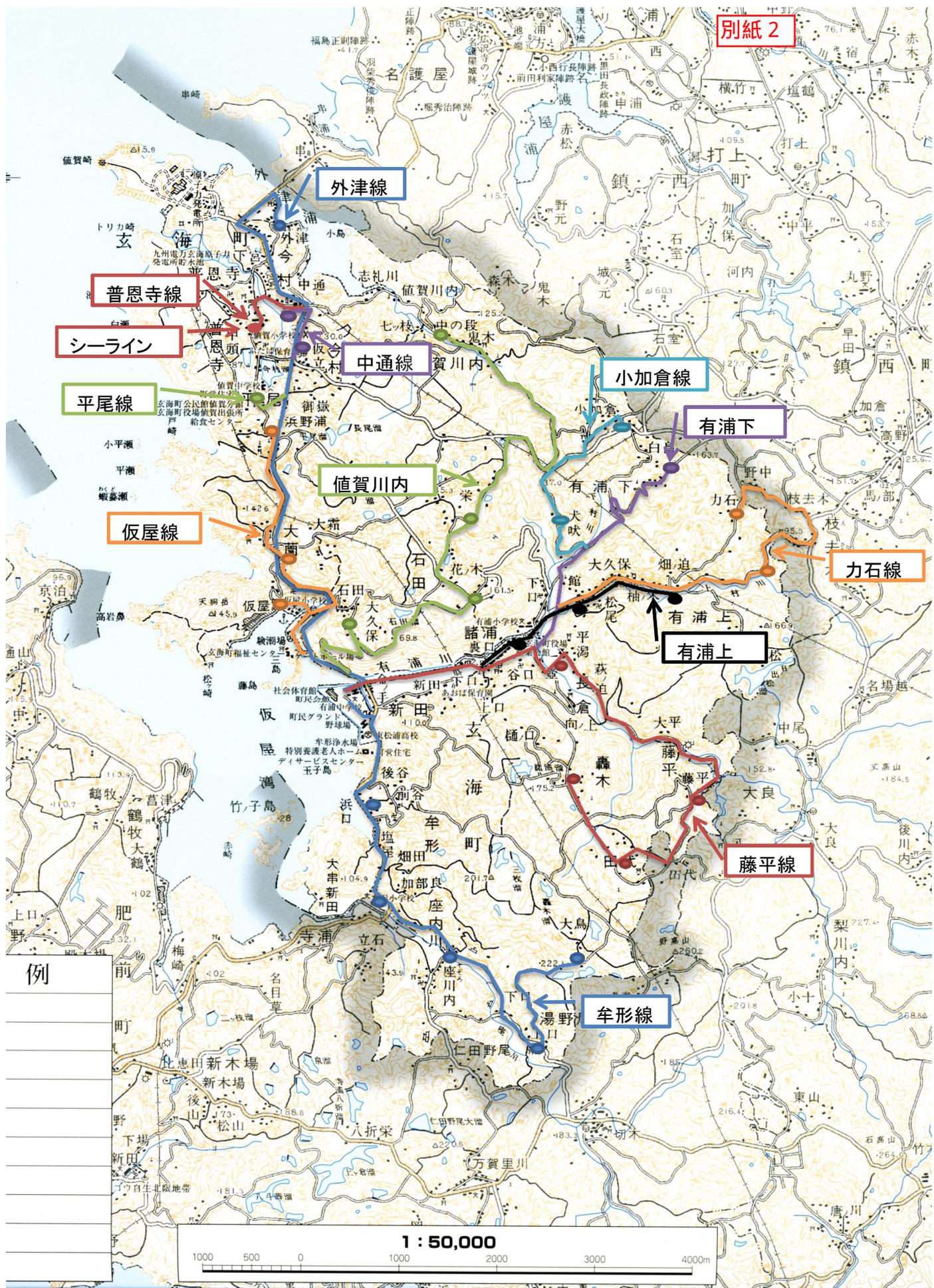
部活動を実施する土または日曜日、並びに長期休業日の運行は必要か。

部活動のため、土または日曜日、並びに長期休業日に学校までくる方法として、自転車での通学は可能か。

④ 想定される運行内容

		平成 25 年度	平成 27 年度想定
台数	ワゴン	3 台	1 台
	小型	3 台	2 台
	中型	1 台	7 台
	大型	1 台	3 台
計		8 台	13 台
日数		205 日	294 日(うち課業日 200 日、土・長期休業日 95 日、)

※費用は現在の委託料から単純積算したものであるため、運行日数、運行車両、契約事業者によっては、これ以上の費用がかかる可能性がある。



(3)自転車通学に関する補助制度について

①前回の協議内容

(ア)ヘルメット購入補助してほしい。

(イ)自転車・電動アシスト自転車両方補助してほしい。

(ウ)条件付で身体的成長を伴う場合のみ：成長によって自転車が小さくなった場合等、在学中2回まで補助（タイヤのインチ数で確認）2回目の申請時は、補助額を減額する。

※自転車通学申請及び許可時に自転車のタイヤインチ数を確認。審査は慎重に行う。

(エ)壊れた場合は自費でまかなう。

②ヘルメット購入補助制度について

(ア)現状

中学生の自転車通学用ヘルメット 3,000 円（学校生協等で取扱い）

(イ)ヘルメットの安全制度

(a)PS マーク（経済産業省）

消費生活用製品安全法(以下、消安法)に基づき、特定製品の製造及び販売を規制し、基準に合格した製品に付与するマーク。

国による消費生活用製品の安全規制が行われる制度。なお、特定製品に自転車用ヘルメットは含まれない。

(b)SG マーク(一般財団法人製品安全協会)

消安法の施行とともに設立され、安全な製品として製品安全協会の基準に合格した製品に付けられるマーク。SG マーク付き製品の欠陥による万一の人身事故に対して「対人賠償責任保険」がついている。

(ウ)ヘルメット購入の補助額

(a)購入額の全額

(b)購入額の半額

(c)購入額の 1/3

(d)購入額の 1/4

(e)一律の金額

(エ)ヘルメット購入回数の上限

(a)1 回

(b)2 回

(c)3 回

(d)上限なし

(オ)ヘルメットの購入基準

(a)現行製品(各中学校で使用しているヘルメット)

(b)SG マーク表示製品であれば制限なし

(c)基準なし

③自転車補助購入制度について

(ア)現状

補助制度なし

(イ)定義

(a)自転車(道路交通法第2条第1項第11の2号)

人の力により運転する二輪以上の車のうち、人の力を補うために原動機を用いないもの

(b)電動アシスト自転車(道路交通法施行規則第1条の3)

人の力を補うために電動機を用いる自転車

(ウ)自転車の安全制度

(a)SGマーク(一般財団法人製品安全協会)

消安法の施行とともに設立され、安全な製品として製品安全協会の基準に合格した製品に付けられるマーク。SGマーク付き製品の欠陥による万一の人身事故に対して「対人賠償責任保険」がついている。

(b)BAAマーク(一般社団法人自転車協会)

自転車に関わる企業・団体・個人により構成される自転車協会において、安全を第一に考え、一般用自転車を対象にして業界自主基準となる制定した自転車安全基準に合格した製品に添付されるマーク。万一、製造上の欠陥で事故が発生した場合は、製造事業者または輸入事業者の責任で補償される。

(エ)自転車購入の補助率

(a)購入額の1/2

(b)購入額の1/3

(c)購入額の1/4

(d)購入額の1/5

(e)一定の額

(オ)自転車補助額の上限

(a)10,000円

(b)15,000円

(c)20,000円

(d)25,000円

(e)30,000円

(f)35,000円

(g)40,000円

(h)45,000円

(i)50,000円

(j)それ以上

(k)上限なし

(カ)電動アシスト自転車購入の補助率

- (a)購入額の 1/2
- (b)購入額の 1/3
- (c)購入額の 1/4
- (d)購入額の 1/5
- (e)一定の額

(キ)電動アシスト自転車購入補助額の上限

- (a)40,000 円
- (b)45,000 円
- (c)50,000 円
- (d)55,000 円
- (e)60,000 円
- (f)65,000 円
- (g)70,000 円
- (h)75,000 円
- (i)それ以上
- (j)上限なし

(ク)自転車等以外の付属物

- (a)キャリア(荷物置き)や籠の購入・取付も含む
- (b)上記(a)は含まない

(ケ)自転車等の購入基準

- (a)BAA マークが添付してある自転車
- (b)制限なし

3. 次回開催について

日時：平成26年3月 日（ ） 19時00分～20時00分

4. 閉会